

令和7年 第8回

川西市教育委員会（臨時会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

○ 会議日程・付議事件	1
○ 出席者	2
○ 説明のため出席を求めた者	3
○ 議事録作成者	3
○ 議案等審議結果	4
○ 会議の顛末	5

○ 会議日程・付議事件

会議日時 令和7年3月28日（金） 午後2時00分
場 所 川西市役所 3階 教育委員室

日 程 番 号	議 案 番 号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2	議 案 第 21 号	川西市立幼稚園規則及び、川西市教育委員会公印 規則の一部を改正する規則の制定について	
3	議 案 第 22 号	第2期川西市こども・若者未来計画の策定について	

○ 出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 治 部 陽 介
(教育長職務代理者)

委 員 佐々木 歌織

委 員 金 子 愛

○ 説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	中西 哲
教 育 推 進 部 理 事	下内 卓夫
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
こ ども 未 来 部 長	岡本 敬子
教 育 推 進 部 副 部 長	岩脇 茂樹
教 育 推 進 部 副 部 長	西山 晋司
(教育保育・インクルーシブ推進担当)	
教 育 推 進 部 副 部 長	上西 浩之
(教育保育職員・入園所相談担当)	
こ ども 未 来 部 副 長	増田 善則
教 育 総 務 課 長	田中 秀弥
教 育 政 策 課 長	富本 幸二郎
入 園 所 相 談 課 長	橋川 貴夫
こ ども 政 策 長	柳本 一志

○ 議事録作成者

教 育 総 務 課 事 務 員	石塚 太樹
-----------------	-------

○ 議案等審議結果

議 案 番 号	議 案 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 結 果
議 案 第 21 号	川西市立幼稚園規則及び、川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	7.3.28	7.3.28	可 決
議 案 第 22 号	第2期川西市こども・若者未来計画の策定について	7.3.28	7.3.28	可 決

○会議の顚末

[開会 午後2時]

- | | |
|----------------|---|
| 石田教育長 | <p>只今より、令和7年第8回 川西市教育委員会（臨時会）を開会いたします。</p> <p>まず始めに、「本日の出席者」を報告いたします。</p> <p>本日は倉見委員が欠席でございます。</p> <p>治部委員につきましては、オンラインでの出席でございます。</p> <p>治部委員、入室確認をお願いいたします。</p> |
| 治部委員 | <p>よろしくお願いいたします。</p> |
| 石田教育長 | <p>映像及び音声により委員本人であること、また、相互間での映像及び音声の送受信が適正に行われていることを確認できました。</p> <p>なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。</p> |
| 教育総務課長
(田中) | <p>本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申しあげます。</p> <p>本日は、議題に関係する職員が全員出席でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 石田教育長 | <p>次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。</p> <p>これより日程に入ります。日程第1、「議事録署名委員の選任」を行います。</p> |

教育長において、金子委員、佐々木委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 2 議案第 21 号「川西市立幼稚園規則及び、川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」であります。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(田中)

それでは、議案第 21 号「川西市立幼稚園規則及び、川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」をご説明申し上げます。

議案書の 3 ページをお開き願います。

本案は、川西市立幼稚園規則及び、川西市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するについて、川西市教育委員会事務処理規則第 10 条第 1 号の規定により、議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、川西市立東谷幼稚園の廃止に伴い、関係する二つの規則を改正する必要があります。

改正案の内容につきましては、新旧対照表を基にご説明いたします。

議案書の 5 ページをお開き願います。

川西市立幼稚園規則の改正でございます。

第 2 条の表中「川西市立東谷幼稚園」の項を削り、また、別表（第 16 条、第 17 条関係）「東谷幼稚園」の項も同様に削るものでございます。

次に、議案書の 6 ページをお開き願います。

川西市教育委員会公印規則の改正でございます。

別表（第 2 条関係）中、「東谷幼稚園の公印」の項目を削るものでございます。

なお、これらの規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・意見等はございませんか。

（「意見なし」の声）

石田教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第 21 号につきましては、これを可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第 21 号につきましては、可決されました。

次に、日程第 3 議案第 22 号「第 2 期川西市こども・若者未来計画の策定について」であります。

事務局から説明をお願いします。

こども政策課長
(柳本)

それでは、議案第 22 号「第 2 期川西市こども・若者未来計画の策定について」をご説明申し上げます。

本案は、第 2 期川西市こども・若者未来計画を策定することについて、市長に申し出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第 10 条第 1 号の規定により、議決を求めるものであります。

川西市こども・若者未来計画は、川西市子ども・子育て計画と川西市子ども・若者育成支援計画を一体化して、令和 5 年 3 月に策定し、妊娠から出産、子どもから若者に至るまで、切れ目のない支援体制の構築を図ってまいりました。

現在の子ども・若者未来計画の計画期間が令和 6 年度までとなっていますことから、この度、令和 7 年度からスタートする第 2 期川西市こども・若者未来計画を策定しようとするものです。

第 2 期計画の策定にあたっては、市子ども・若者未来会議において、慎重に審議をいただいたうえで計画の案を作成し、これについて、令和 6 年 12 月 17 日から令和 7 年 1 月 17 日までパブリックコメントを実施し、こども・若者も含めた市民のみなさまのご意見もしっかりお伺いしたうえで、作成を進めてまいりました。

資料の第 2 期川西市こども・若者未来計画案をお開きいただき、目次のページをご覧ください。

本計画は 7 章立てとなっており、第 1 章の計画の概要からはじまり、第 2 章のこども・若者を取り巻く現状をふまえて、第 3 章で計画の考え方として、基本理念や基本目標を設定しております。第 4 章施策の展開では、こども・若者に関わるさまざまな施策を記載しており、次の第 5 章事業計画では、教育保育をはじめとする各区分の量の

見込みと提供体制の確保について記載しております。次の第6章では就学前教育保育施設のあり方として、本市における就学前教育保育の質の向上に向けて、拠点施設を整備する取組や、市立幼稚園・市立保育所の一体化方針について記載しております。最後の第7章では、計画の推進体制や評価指標について記載しています。

以上の内容をもちまして、令和7年度から令和11年度までの5年を計画期間とする第2期川西市こども・若者未来計画として策定し、本市におけるこども・若者に関わる施策を総合的かつ計画的に推進するしようとするものであります。

説明は以上でございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげます。

石田教育長

説明は終わりました。質疑・意見等はございませんか。

（「意見なし」の声）

石田教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第22号につきましては、これを可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

石田教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第22号につきましては、可決されました。

以上で、本日の議事は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、第8回 川西市教育委員会（臨時会）を閉会いたします。

お疲れ様でした。

[閉会 午後2時18分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

令和7年4月17日

署名委員 金子 愛

佐々木 歌織